

# 令和5年度 宮崎県職員（職業訓練指導員） 選考採用試験案内

## 1 試験職種、期日、受付期間及び募集人員

職 種	試験期日	受付期間	募集人員
電気工事科の指導員免許を有する職業訓練指導員	令和5年 10月22日（日）	令和5年 9月 4日（月）から 10月11日（水）まで ※必着	1名程度

➤ 持参時の受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分までとします。

## 2 試験内容

- ① 専門試験：試験職種に応じた専門的知識について筆記試験及び口述試験を行います。
- ② 人物試験：面接試験及び公務員適性試験を行います。

## 3 試験時間及び会場

試験時間	会 場
午前9：30開始（受付時間 9:00～9:20）  ① 専門試験（筆記）：90分 ② 適性試験：20分 ③ 専門試験（口述）：20分 ④ 面接試験：40分程度	宮崎県庁防災庁舎 （宮崎市橋通東1-9-18）

※ 駐車場は使用できませんので、自家用車での来場は御遠慮ください。

※ 試験の実施に関する詳細については、申込者に対して文書で通知します。

## 4 受験資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 電気工事科の職業訓練指導員免許を現に有している者又は令和6年3月31日までに取得見込みの者

※ 職業訓練指導員免許は、職業訓練指導員試験の合格者が申請できるほか、次の要件を満たす場合等も申請が可能です。

- ① 免許職種に関する1級の技能検定に合格した者が厚生労働大臣の指定する講習（以下「48時間講習」という。）を修了した場合

② 学校教育法による大学、短期大学又は高等専門学校において免許職種に関する学科を修めて卒業し、当該免許職種に関し所定の期間の実務経験を有する者が48時間講習を修了した場合

③ 免許職種に関する学科を修めた者が工業又は工業実習の教科についての高等学校教員の普通免許状を有する場合

(2) その他

ア 次のいずれか一つに該当する方は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 宮崎県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

イ 宮崎県内どこでも勤務できる方に限ります。

## 5 申込方法等

提出書類	※郵送（簡易書留）又は持参
<b>職員選考申込書 1通</b> (様式第1号)	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 本人が直筆し、写真を添付すること</li><li>▶ 貼付する写真は、最近3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、カラーの顔写真であること。</li></ul>
<b>返信用封筒 1通</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 長形3号：120×235mm程度</li><li>▶ 返信先住所・氏名を記入の上、速達用切手を貼付すること。</li></ul> ※職員選考申込書を持参する場合は不要 (なお、提出された書類は返却いたしません。)

## 6 申込先

〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1

宮崎県総務部人事課 電話：0985-26-7009（直通）

## 7 職業訓練指導員免許に関する問い合わせ先

宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課 電話：0985-26-7107（直通）

## 8 合格発表

令和5年11月上旬頃に宮崎県ホームページに掲載するほか、合格者のみに文書通知します。

## 9 採用予定日

合格者は、原則として令和6年4月1日以降に採用の予定です。

## 10 給与

(1) 大学新卒者の初任給は次のとおりです。(令和5年4月現在)

学 歴	初任給	諸手当
大学卒業程度	185,200円	▶その他、通勤手当、住居手当、扶養手当など それぞれの要件により支給されます。

(2) この金額は、新規学卒者を標準にしたものであり、これを超える学歴や民間等で職務経験がある方には、定められた基準に従って、上位の号給が支給されます。

(3) この金額は、例年民間給与に準拠し、見直されるしくみになっています。